

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年4月1日
(第84期) 至 平成30年3月31日

株式会社テクノスマート

大阪府中央区久太郎町二丁目5番28号

(E01628)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	2
4. 関係会社の状況	2
5. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	4
2. 事業等のリスク	6
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	7
4. 経営上の重要な契約等	10
5. 研究開発活動	10
第3 設備の状況	11
1. 設備投資等の概要	11
2. 主要な設備の状況	11
3. 設備の新設、除却等の計画	11
第4 提出会社の状況	12
1. 株式等の状況	12
(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	13
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	14
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(5) 所有者別状況	14
(6) 大株主の状況	15
(7) 議決権の状況	16
2. 自己株式の取得等の状況	16
3. 配当政策	17
4. 株価の推移	17
5. 役員の状況	18
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	20
第5 経理の状況	26
1. 財務諸表等	27
(1) 財務諸表	27
(2) 主な資産及び負債の内容	53
(3) その他	58
第6 提出会社の株式事務の概要	59
第7 提出会社の参考情報	60
1. 提出会社の親会社等の情報	60
2. その他の参考情報	60
第二部 提出会社の保証会社等の情報	61

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【事業年度】	第84期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社テクノスマート
【英訳名】	Techno Smart Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 進
【本店の所在の場所】	大阪府中央区久太郎町二丁目5番28号
【電話番号】	(06)－6253－7200（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部統括部長 山田 靖
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区久太郎町二丁目5番28号
【電話番号】	(06)－6253－7200（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部統括部長 山田 靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社テクノスマート東京支店 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目8番3号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (千円)	9,994,992	10,211,518	8,807,133	10,837,577	14,285,406
経常利益 (千円)	1,259,705	516,645	343,546	1,032,540	1,281,744
当期純利益 (千円)	719,853	303,588	209,966	692,775	890,594
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,003,125	1,003,125	1,003,125	1,003,125	1,412,014
発行済株式総数 (千株)	10,821.7	10,821.7	10,821.7	10,821.7	11,471.7
純資産額 (千円)	9,894,788	10,220,835	10,164,831	10,923,463	12,832,662
総資産額 (千円)	16,038,382	15,388,123	15,830,985	18,364,276	19,391,443
1株当たり純資産額 (円)	933.79	964.59	959.38	1,030.99	1,118.59
1株当たり配当額 (円)	14.00	12.00	12.00	20.00	30.00
(うち1株当たり中間配当額)	(4.00)	(4.00)	(5.00)	(6.00)	(8.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	67.93	28.65	19.81	65.38	83.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	81.60
自己資本比率 (%)	61.7	66.4	64.2	59.5	66.1
自己資本利益率 (%)	7.5	3.0	2.1	6.6	6.9
株価収益率 (倍)	8.8	15.5	17.6	11.6	14.8
配当性向 (%)	20.6	41.9	60.6	30.6	36.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,498,181	△2,905,107	2,927,088	823,874	△699,735
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△75,917	△33,454	△17,412	△209,898	△33,055
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△163,702	△175,212	126,597	△312,428	619,433
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,264,986	2,169,266	5,205,322	5,506,559	5,393,281
従業員数 (人)	252	244	241	250	256
[外、平均臨時雇用者数]	[—]	[—]	[—]	[—]	[—]

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。

4. 第80～第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を[]外数で記載していますが、重要性がないため、記載していません。

6. 第80期の1株当たり配当額には記念配当6円を含んでいます。

7. 第82期の1株当たり配当額には特別配当2円を含んでいます。

8. 第83期の1株当たり配当額には特別配当8円を含んでいます。

9. 第84期の1株当たり配当額には特別配当14円を含んでいます。

2 【沿革】

明治45年6月	井上昌二が大阪市北区与力町において井上鉄工所を創立
昭和7年5月	大阪市都島区に工場建設 合資会社に改組
昭和11年1月	資本金150千円の井上金属工業株式会社に改組
昭和28年9月	資本金3,000千円に増資
昭和37年9月	資本金50,000千円に増資 東京営業所を開設
昭和38年10月	大阪府知事登録の機械器具設置工事業開始
昭和39年1月	大阪証券取引所の市場第2部に上場
昭和39年6月	滋賀工場を建設 第1期工事完成
昭和46年3月	資本金320,000千円に増資 滋賀工場第2期工事完成
昭和49年10月	建設大臣（国土交通大臣）登録 機械器具設置工事業開始 東京支店開設
昭和52年9月	資本金400,000千円に増資
昭和53年9月	本社を大阪市西区に移転
昭和55年1月	資本金437,500千円に増資
昭和55年3月	資本金503,125千円に増資
平成3年11月	滋賀工場第3期工事完成
平成11年4月	本社を大阪市中央区博労町に移転
平成16年7月	本社を現在地、大阪市中央区久太郎町に移転
平成18年7月	総額10億円の第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行
平成18年12月	新株予約権の行使により資本金1,003,125千円に増資
平成19年9月	滋賀工場内に第3組立工場を建設
平成22年5月	ISO9001及び14001を認証取得
平成24年6月	創業100周年を迎える
平成24年10月	社名を株式会社テクノスマートに変更
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第2部に上場
平成30年2月	潜在株式数1,800千株の第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権を発行
平成30年5月	新株予約権の行使により資本金1,953,930千円に増資

3 【事業の内容】

当社は、機械器具製造業の単一セグメントであり、フィルム、金属箔及び紙などの基材に各種の機能性を持たせるための塗工乾燥装置を主とした各種乾燥機、熱処理機、化工機、その他産業機械の設計、製作、据付販売を行っています。

なお、当社には、関係会社グループは存在しません。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社は、全ての製品が一品一様の受注生産で事業部門別の組織とはならず、単一セグメントとなっています。よって、セグメントごとの記載に代えて、部門別の従業員数を表わします。

平成30年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
256（－）	39才8ヶ月	15年6ヶ月	6,183,358

平成30年3月31日現在

部門別	従業員数（人）
技術部	79（－）
製造部	122（－）
資材部	16（－）
営業部	23（－）
管理部	16（－）
合計	256（－）

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員）については、年間の平均人員を（ ）外数で記載していますが、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しています。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、テクノスマート労働組合と称し、滋賀工場に同組合本部が、また本社に支部が置かれ、平成30年3月31日現在における組合員数は179人で、他の上部団体には加盟していません。

なお、労使関係は安定しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、持続的な成長発展を図り、企業価値の最大化に努めることが、株主及び顧客のご期待に応えることと考えております。そのため、社会やマーケットの潮流を的確に把握し、これまで培ってきた優位の技術を融合し、技術やサービスを通じて最適なソリューションを提供する「技術革新型企業」を目指しております。対外的には透明かつ公正な企業活動を行うことにより、真に豊かな社会の実現に貢献することを経営方針としております。

(2) 経営戦略等

当社は、平成28年度から平成30年度にかけて、3年間の中期経営計画「Smart Future2018」を策定致しております。

<事業戦略>

- ①顧客満足度の充実
- ②営業力の強化と新規顧客の開拓や各種PRの推進
- ③独自の技術による新製品の開発と先端製品開発用テスト機の設置計画
- ④グローバル展開の推進
- ⑤シナジー効果と将来性のある企業のM&Aの推進
- ⑥保守点検などのアフターサービスの展開促進
- ⑦新工場の建設計画並びに旧工場の建直しによる製造プロセスの効率化の計画
- ⑧CADの新規投資による設計の効率化
- ⑨加工機械の新規投資による製造の効率化
- ⑩地域住民の皆さまとの活動を含む社会貢献への取り組み

<事業展開>

当社などの設備産業は、景気の影響をいち早く受け易く、回復には時間がかかる業種とされています。そのため、企業努力により、景気に左右され難い体質作りが必要であり、当社も更なる発展に向け事業内容と組織の再編を行なっていく所存です。

営業展開については、従来からの当社の重要な柱の一つであり、他社の追従を許さないスマートフォン、タブレットやテレビなどの光学系ディスプレイ分野については、大型新規投資は少なくなってきましたが、まだ伸びる分野と考えています。もう一つの柱である、エネルギー関連分野の車載用リチウムイオン二次電池分野については、中国などで大型新規投資が続いており、コスト競争が激しい中、新しい観点からコストダウンを図り、積極的に受注する営業展開を行います。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の製品は、大半が先端産業向け機器で、そのすべてが特別仕様の受注型生産形態となっております。そのため機器の設計製作段階において開発投資的な費用が発生しても、個別の製品原価に含まれる仕組みとなっております。

その結果、年度により大きく総資産や純資産が変動して、ROAやROEなどの経営上の基準となる指標を導入することが困難な構造となっておりますが、事業計画では、今後もROEが改善するよう経営改革に努めてまいりたいと考えております。

(4) 経営環境

海外における車載用リチウムイオン二次電池業界での、大型の設備投資やディスプレイ及びタッチパネル用光学フィルムの設備投資が進められるものと思われます。中国景気の不透明さが懸念されてはおりますが、塗工装置が必要とされる中国の業界の製品には、次第に高付加価値が必要とされてきており、特にエネルギー関連のリチウムイオン二次電池関連で、またディスプレイ及びタッチパネル用の光学フィルム、ハードコートフィルム関連への新規塗工設備の導入が堅調に推移すると見込まれ、関連部材への需要増も期待できます。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、平成28年度から最終年度を平成30年度とした3年間の中期経営計画「Smart Future 2018」を策定しており、達成に向け鋭意努力しております。

最近の国内外の変化の激しい経済情勢の中、安定した経営基盤を確立するためには、より一層の新規応用分野への製品開発並びにコスト競争力の強化及び各部署での新規投資による効率化の推進が必要と考えております。

新規応用分野への製品開発は、当社が蓄積してきた二次電池分野、光学フィルム分野及び医療用部材分野などにおける技術力を背景に、日々の営業活動から新規顧客及び既存顧客の要望に応えるビジネスに積極的に取り組むと共に、常設しているテスト機で顧客との共同研究開発を一層展開してまいります。

コスト競争力の強化及び各部署での新規投資による効率化は、滋賀工場の新築及び増改築と生産設備等への新規設備投資により、生産効率を高めると共に、営業、設計、製造、資材の全部署において更なるグローバル展開を進め、収益力の向上に結び付ける仕組み作りを推進してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 事業環境と販売形態について

当社は、100%受注生産により塗工乾燥設備を販売しており、各販売先の設備投資の動向に大きく影響を受ける体制を潜在的に保有しています。よって、世界市場の景気の低迷、政治情勢、自然災害、テロ・戦争等により業績及び財政状態に大きく変動を受ける可能性があります。

(2) 競合リスク及び価格の下落

競合先には、複数の企業が存在します。製品の需要が拡大期に入ると価格よりも短納期を要求される傾向が強いですが、製品の需要が減少期に入ると、供給過剰な状態に入り、受注獲得のため厳しい価格競争に陥る可能性があります。

(3) 売上債権の回収リスク

新規の取引の場合や与信状況に不安のある取引先には、代金の一部を前払いしてもらいリスクヘッジを図っていますが、多額の売上債権を有する顧客の財政状態が悪化し、貸し倒れが発生すると業績及び財政状態に大きく変動を受ける可能性があります。また、工事のトラブル発生や、技術的クレームにより、入金が遅延や、契約金額の減額のリスクがあります。

(4) 外国通貨建取引

海外取引は、為替相場の変動リスクを回避するために、円建て取引を基本に営業展開を行っています。購買も円建て取引を基本に行っていますが、一部の部材で海外より資材の調達や外注製作を外国通貨で取引を行っています。その際は、為替予約を採用していますが、急激な政治経済の動きで為替相場が大きく変動し、長期に渡って不安定な状態が続けば業績及び財政状態に変動を受ける可能性があります。

(5) 投資有価証券の保有

当社は、投資有価証券を取引関係維持等の理由により保有しています。適時、保有の銘柄の選別を行っています。急激な経済の悪化や企業収益の減少、株価の低迷により評価減が発生し、業績及び財政状態に変動を受ける可能性があります。

(6) 情報セキュリティ

当社は、取引先情報、個人情報、インサイダー情報、社内資料など機密性の高い情報については、外部の脅威から守るためセキュリティ対策に取り組んでおり、担当部署、職務によるアクセス権限の設定、不正アクセスの監視などセキュリティ強化に努めています。しかし、想定しない不正アクセス等があった場合には、業績及び財政状態に変動を受ける可能性があります。

(7) 大規模な地震の影響

当社の生産拠点は、滋賀県野洲市にある滋賀工場のみで、大規模な地震が発生すると甚大な被害を受ける可能性があります。よって老朽化している生産設備の更新や耐震化を進め、安全性の確保や情報拠点の分散などバックアップに努めています。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経済情勢及び業界の概況

当期における世界経済は、米国での雇用関係の改善や、欧州での設備投資の増加を背景に底堅く推移いたしました。米国政権の政策動向や、中東や極東アジアを中心とする国際的緊張の高まりへの警戒感が強まりました。国内経済では緩やかな回復基調が持続しているものの、米中の保護主義的な動きや地政学的リスクから、当社を取り巻く環境は先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社の関係する光学系フィルム業界では、中国において液晶フィルム関係で大型設備投資が進められております。なお国内では新規投資の動きが見られるものの、中小型の規模の設備投資に留まっております。また、電気自動車関連の車載用リチウムイオン二次電池の業界でも国内で新規投資の動きが見られるものの、大型投資は中国と米国に集中しております。当社においても売上高に占める輸出の割合が増加しており、この傾向は、少なくとも今後2～3年間は続くものと思われま

②売上及び損益の概況

売上高は、14,285百万円(前期比31.8%増)となりました。主な最終製品別売上高は、ディスプレイ部品関連機器が5,006百万円(前期比128.3%増)、機能性紙・フィルム関連塗工機器が3,778百万円(前期比179.8%増)、エネルギー関連機器が4,265百万円(前期比27.6%減)となりました。売上高に占める輸出の割合は、78.8%(前期は72.2%)となりました。売上総利益は、2,070百万円(前期比20.3%増)、売上総利益率は、14.5%(前期は15.9%)となりました。販売費及び一般管理費は、807百万円(前期比13.3%増)となりました。営業利益は、1,262百万円(前期比25.2%増)、経常利益は、1,281百万円(前期比24.1%増)、当期純利益は、890百万円(前期比28.6%増)となりました。

③受注の概況

受注高は、18,553百万円(前期比15.5%増)、その内輸出受注高は、14,684百万円(前期比10.7%増)となり、受注高に占める輸出の割合は、79.1%(前期は82.6%)となりました。受注残高は、12,611百万円(前期比51.2%増)、その内輸出受注残高は、10,701百万円(前期比47.1%増)となり、受注残高に占める輸出の割合は、84.9%(前期は87.2%)となりました。

④財政状態の概況

総資産は、19,391百万円(前期末比5.6%増)となりました。これは主に売上債権の増加によるものです。負債は、6,558百万円(前期末比11.9%減)となりました。これは主に仕入債務の減少によるものです。純資産は、12,832百万円(前期末比17.5%増)となりました。これは主に株式の発行による資本金及び資本剰余金の増加によるものです。自己資本比率は66.2%(前期末は59.5%)となりました。

⑤キャッシュ・フローの概況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ113百万円減少し、5,393百万円（前期末は5,506百万円）となりました。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果使用した資金は、699百万円（前期は得られた資金823百万円）となりました。これは主に売上債権の増加によるものです。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果使用した資金は、33百万円（前期は209百万円）となりました。これは主に有形固定資産の取得によるものです。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果得られた資金は、619百万円（前期は使用した資金312百万円）となりました。これは主に株式の発行によるものです。

⑥生産、受注及び販売の状況

当社は、全ての製品が一品一様の受注生産で事業部門別の組織とはならず、単一セグメントとなっています。よって、セグメントごとの記載に代えて、品目別に記載しています。

a. 生産実績

品目別	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比 (%)
塗工機械 (千円)	12,636,026	132.7
化工機械 (千円)	1,424,580	127.5
その他 (千円)	185,196	89.9
合計 (千円)	14,245,802	131.3

- (注) 1. 上記金額は販売価額によっています。
2. 上記金額には、消費税等は含まれていません。

b. 受注状況

品目別	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
塗工機械	18,145,551	130.1	12,417,250	179.0
化工機械	209,442	11.0	169,230	12.2
その他	198,612	95.3	25,035	101.5
合計	18,553,606	115.5	12,611,515	151.2

- (注) 1. 上記金額は販売価格によっています。
2. 上記金額には、消費税等は含まれていません。

c. 販売実績

品目別	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比 (%)
塗工機械 (千円)	12,665,266	133.1
化工機械 (千円)	1,421,888	127.1
その他 (千円)	198,251	98.9
合計 (千円)	14,285,406	131.8

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれていません。
2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりです。

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)			当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		
相手先	金額 (千円)	割合 (%)	相手先	金額 (千円)	割合 (%)
S 1 社	2,401,924	22.2	椿本興業株式会社	3,340,515	23.4
S 2 社	1,773,773	16.4	S 1 社	1,982,834	13.9
椿本興業株式会社	1,699,332	15.7	丸紅テクマテックス株式会社	1,790,594	12.5

- (注) 当社とS 1 社およびS 2 社との間には、秘密保持契約が締結されているため、社名の公表は控えさせていただきます。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討事項

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。財務諸表の作成において見積りや予想を必要とする会計処理がありますが、これらが実績と異なる場合があります。この財務諸表の作成のための重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載しています。

②当事業年度の経営成績の状況に関する分析・検討事項

a. 経営成績の分析

当社では、地球規模での環境問題によって大きな成長が期待される電気自動車関連への車載用リチウムイオン二次電池の電極用やセパレータ用及び燃料電池用塗工乾燥装置、情報化社会には不可欠となったスマートフォン・タブレット端末用の光学フィルムやタッチパネル用塗工装置、医療材用塗工乾燥装置及び電子部品関連塗工乾燥装置の受注強化に取り組んでまいりました。その結果、海外における車載用リチウムイオン二次電池業界及びディスプレイ用光学フィルム業界での大型設備投資により、これらの業界への受注高及び売上高に大きな伸びがありました。

売上総利益については、工程の効率化、外注管理及び仕様の標準化などの施策により、利益の確保に努めました。

販売費及び一般管理費については、受注量の増加に伴い、人件費が増加傾向にあります。部門を超えた流動的な人員配置を行うことで抑制に努めました。

営業外損益及び特別損益については、新株予約権の発行に伴う株式発行費及び工場再建計画に伴う調査費を工場修繕費として計上しました。

なお、経営成績等の分析の具体的な数値については、「3経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ②売上及び損益の概況」に記載しています。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

個別の受注金額において、中国市場など新興国を最終需要先とした国内企業向けをはじめ、中国や韓国のローカル企業向けにおいても、国内外の設備メーカーとの価格競争が大変厳しいものとなっています。また、中東や極東アジアを中心とする国際的緊張の高まりや、米中の保護主義的な動きも懸念されます。

また、当社の経営成績等に影響を及ぼすリスクにつきましては、「2事業等のリスク」に記載しています。

c. 今後の取り組み

今後もより一層の新規応用分野への製品開発並びにコスト競争力の強化及び各部署での新規投資による効率化の推進を図り、光学フィルム関連と合わせて、二次電池及び燃料電池などのエネルギー関連業界に対し、更なる販売強化に取り組むと考えております。

③資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、営業活動においてキャッシュ・フローを獲得し、中期的に安定して資金を獲得することが重要と考えています。また、財務活動においても取引銀行と当座貸越契約の枠を十分に設定して不測の事態に備えています。

また、当社は、これまで主力工場である滋賀工場の生産能力増強に取り組んでまいりましたが、工場の老朽化が進んでおり、工場が手狭となっております。そこで、滋賀工場の新築及び増改築を行うことで生産能力増強を図ることを目的に、新株予約権の発行及び行使による資金調達を行っております。

今回の資金調達を、滋賀工場の新築及び増改築並びに機械装置の新規購入及び更新費用に充当することにより、生産能力の拡大が期待できます。また、実験機の新規増設により、顧客からの先端技術の実験要望に応える体制を取り、更なる受注及び販売の増加を目指してまいります。

なお、キャッシュ・フローの分析の詳細については、「3経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ⑤キャッシュ・フローの概況」に記載しています。

④経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標

「第2 事業の状況 1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」をご覧ください。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

スマートフォン・タブレット端末やタッチパネル用のハードコートフィルムや反射防止フィルム、透明導電性フィルムに対する薄膜塗工が可能なFKGコーター、ナノコーター及びスロットダイコーター、また生産効率の向上を目指したリチウムイオン二次電池電極製造用の両面同時塗工装置や高速間欠塗工装置、並びにセパレータ用の高速両面塗工装置などの開発を行っております。更に、最新のカセットチェンジコーターを揃えたテスト用クリーンパイロットコーターで、顧客との共同研究開発を行っております。

なお、当期の研究開発活動に要した費用は、総額59百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は、15,076千円で、主に機械装置及び工具器具備品への投資であります。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に本社以外に工場1ヶ所及び営業所を1ヶ所保有し、その明細は下記のとおりです。

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
		建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車両 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具器具 備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪府中央区)	本社	18,079	—	—	6,044	95,946 (1,035)	3,180	123,251	26(—)
東京支店 (東京都中央区)	販売設備	1,966	—	—	—	— (196)	984	2,951	13(—)
滋賀工場 (滋賀県野洲市)	設計設備及び 製造設備	697,306	30,534	168,825	6,880	1,930,460 (53,703)	16,763	2,850,771	217(—)

- (注) 1. 本社土地(面積㎡)には賃借中のもの649㎡が含まれています。
 2. 東京支店土地(面積㎡)には賃借中のもの196㎡が含まれています。
 3. 投下資本の金額は、有形固定資産の期末帳簿価額で、消費税等は含まれていません。
 4. 現在休止中の設備はありません。
 5. 従業員数の()は、臨時雇用者数ですが、重要性がないため、記載していません。
 6. リース契約による主な賃借設備はありません。
 7. 上記内容に建設仮勘定は含まれていません。
 8. 上記の他、主要な賃借している設備として以下のものがあります。

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
水口工場 (滋賀県甲賀市)	貸工場 (保管用倉庫)	— (—)	1,570	16,666
堺工場 (大阪府堺市)	貸工場 (保管用倉庫)	— (—)	1,639	10,000

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
 なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
滋賀工場 (滋賀県野洲市)	建物 生産設備 実験機	2,000,000	—	新株予約権の発 行及び行使によ る調達資金	平成30.2	平成33.1	(注)

(注) 完成後の増加能力は算出することが困難なため記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,471,720	12,401,720	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	11,471,720	12,401,720	—	—

(注) 事業年度末から提出日現在までに発行済株式が増加したのは、新株予約権の行使によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成30年1月16日取締役会決議 平成30年2月1日割当)

新株予約権の数※	18,000個[18,000個]
新株予約権のうち自己新株予約権の数※	—
新株予約権の目的となる株式の種類※	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数※	潜在株式数：1,800,000株[1,800,000株] (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額※	3,203,810,000円(差引手取概算額) (注)
新株予約権の行使期間※	平成30年2月2日から平成32年2月3日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	当初行使価額1,777円 行使価額は、平成30年2月2日以降、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値。)の90%に相当する金額に修正されます。但し、修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
新株予約権の行使の条件※	本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項※	本新株予約権の割当先であるみずほ証券株式会社は、本割当契約上、本新株予約権を第三者に譲渡等する場合には、当社の事前の書面による承諾を得る必要があります。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	—

※ 当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 資金調達額は、本新株予約権の発行価額の総額に、当初行使価額に基づき算出した本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額であります。行使価額が修正または調整された場合には、資金調達の額は変動いたします。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合または当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達の額は減少いたします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成30年1月1日から 平成30年3月31日まで)	第84期 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	8,700	8,700
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	870,000	870,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1,302	1,302
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	1,133,388	1,133,388
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	8,700
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	870,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	1,302
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	—	1,133,388

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (注)	650	11,471	408,889	1,412,014	408,889	924,747

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成30年4月1日から平成30年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が930千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ541,915千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	16	27	61	54	3	3,247	3,408	—
所有株式数 (単元)	—	29,801	5,506	20,712	12,698	26	45,927	114,670	4,720
所有株式数の 割合(%)	—	25.99	4.80	18.06	11.08	0.02	40.05	100.0	—

(注) 1. 自己株式6,663株は、「個人その他」に66単元及び「単元未満株式の状況」に63株を含めて記載していま
す。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
テクノスマート取引先持株会	大阪市中央区久太郎町2丁目5番28号	1,368	11.93
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	932	8.13
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	564	4.92
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	387	3.38
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	379	3.31
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	321	2.81
椿本興業株式会社	大阪市北区梅田3丁目3番20号	278	2.43
BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS-JAPAN AGGRESSIVE (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L- 1246 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	262	2.29
東京産業株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2-1	240	2.09
株式会社立花エレテック	大阪市西区西本町1丁目13-25	238	2.08
計	—	4,972	43.37

(注) 1. 平成29年8月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフエムアールエルエルシー(FMR LLC)が平成29年8月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者	エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)
住所	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)
保有株式等の数	株式 686,100株
株券等保有割合	6.34%

2. 平成30年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、フィデリティ投信株式会社が平成30年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者	フィデリティ投信株式会社
住所	東京都港区六本木七丁目7番7号
保有株式等の数	株式 1,083,800株
株券等保有割合	9.59%

3. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 6,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 11,460,400	114,604	—
単元未満株式	普通株式 4,720	—	—
発行済株式総数	11,471,720	—	—
総株主の議決権	—	114,604	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権の数10個) 含まれています。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社テクノスマート	大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号	6,600	—	6,600	0.06
計	—	6,600	—	6,600	0.06

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	49	75,166
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権行使に伴う処分)	220,000	106,167,600	—	—
保有自己株式数	6,663	—	6,663	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、経営環境、業績、将来の展望を総合的に勘案し、利益配当と内部留保額を決定することが望ましいと考えており、利益配当については、安定的な継続配当を目指し、内部留保については、今後高成長が見込める高付加価値製品の研究開発や既存事業の効率化等に投資をしていく予定です。

当期の配当につきましては、第2四半期末8円、期末は22円（普通配当8円 特別配当14円）とし、合計で年間配当金30円となりました。この結果、当期の配当性向は、36.1%となりました。

配当金につきましては、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会となっています。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月10日 取締役会決議	84,760	8.00
平成30年6月26日 定時株主総会決議	252,231	22.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高 (円)	613	610	489	875	2,095
最低 (円)	340	416	311	312	645

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部によるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高 (円)	2,095	1,786	1,585	1,893	1,873	1,471
最低 (円)	1,741	1,298	1,394	1,515	1,420	1,151

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部によるものです。

5 【役員 の 状 況】

男性 8 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		高橋 進	昭和23年 8 月 7 日生	昭和46年 4 月 当社入社 平成 9 年 1 月 機械技術部統括部長 平成 9 年 6 月 取締役就任 機械技術部統括部長 平成11年 6 月 常務取締役就任 平成12年12月 代表取締役専務就任 平成19年 6 月 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	135
常務取締役	技術部統括兼 資材部統括兼 製造部統括	柳井 正巳	昭和28年12月26日生	昭和47年 4 月 当社入社 平成16年 4 月 技術本部機械技術部次長 平成19年 4 月 資材本部外注管理部次長 平成20年 4 月 資材本部部長代理 平成22年 4 月 資材本部部長 平成25年10月 理事資材部部長 平成26年 6 月 取締役就任 管理統括部長兼機械 技術統括部長 平成27年 6 月 取締役 管理部統括部長兼技術部 統括部長 平成28年 6 月 常務取締役 技術部統括兼資材部 統括兼情報システム部統括 平成29年 6 月 常務取締役 技術部統括兼資材部 統括兼製造部統括 (現任)	(注) 3	9
取締役	営業部統括部 長兼東京支店 長兼技術部企 画設計グルー プグループ長	飯田 陽弘	昭和39年10月28日生	昭和63年 4 月 当社入社 平成22年 4 月 技術本部企画設計部次長 平成24年 4 月 技術本部企画設計部部長代理 平成25年 4 月 技術部企画設計グループ部長 平成27年 4 月 理事技術部企画設計グループ兼研 究開発グループ部長 平成27年 6 月 取締役就任 技術部統括副部長兼 情報システム部部長 平成28年 6 月 取締役 営業部統括部長兼東京支 店長兼技術部企画設計グループ統 括グループ長 平成29年 6 月 取締役 営業部統括部長兼東京支 店長兼技術部企画設計グループ グループ長 (現任)	(注) 3	4
取締役	管理部統括部 長	山田 靖	昭和35年1月23日生	平成16年 7 月 当社入社 平成23年 4 月 総務部総務課担当課長 平成25年 4 月 管理部総務・人事グループ担当課 長 平成26年 4 月 管理部総務・人事グループ部長代 理 平成27年 4 月 管理部総務・人事グループ部長 平成27年10月 管理部総務・人事グループグルー プマネージャー 平成28年 4 月 理事管理部総務・人事グループ グループマネージャー 平成28年 6 月 取締役就任 管理部統括部長 (現任)	(注) 3	1
取締役	技術部統括部 長兼情報シス テム部部長	下村 壽一	昭和46年8月13日生	平成 6 年 4 月 当社入社 平成20年 4 月 機械技術部第一課課長 平成23年 4 月 機械技術部第一課次長 平成25年 4 月 技術部機械技術第一グループ部長 代理 平成27年 4 月 技術部機械技術第一グループ部長 平成27年10月 技術部機械技術第一グループグルー プマネージャー 平成29年 5 月 理事技術部機械技術第一 グループグループマネージャー 平成29年 6 月 取締役就任 技術部統括部長兼情 報システム部部長 (現任)	(注) 3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		矢井田 修	昭和21年 2月22日生	平成23年 4月 日本不織布協会顧問 (現任) 平成27年 6月 取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)		波多江 嘉度	昭和33年 9月12日生	平成27年 5月 株式会社サンビジネスサポート 代表取締役 (現任) 平成27年 6月 取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)		青木 透	昭和36年 7月11日生	平成28年 4月 キャリバーマネジメントAOKI代表兼 株式会社Consulente HYAKUNEN 最高 顧問 (現任) 平成29年 6月 取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 4	—
計						152

- (注) 1. 矢井田 修、波多江 嘉度及び青木 透は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりです。
委員長 矢井田 修、委員 波多江 嘉度、委員 青木 透
なお、矢井田 修、波多江 嘉度、青木 透は、非常勤の監査等委員であります。
3. 平成30年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
4. 平成29年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員である取締役 1名を選任しています。
補欠監査等委員である取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
増市 徹	昭和32年 8月14日生	昭和59年 4月 弁護士登録 (大阪弁護士会) 平成10年 4月 共栄法律事務所パートナー (現任) 平成27年 1月 当社監査役就任 平成27年 6月 当社監査役退任	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

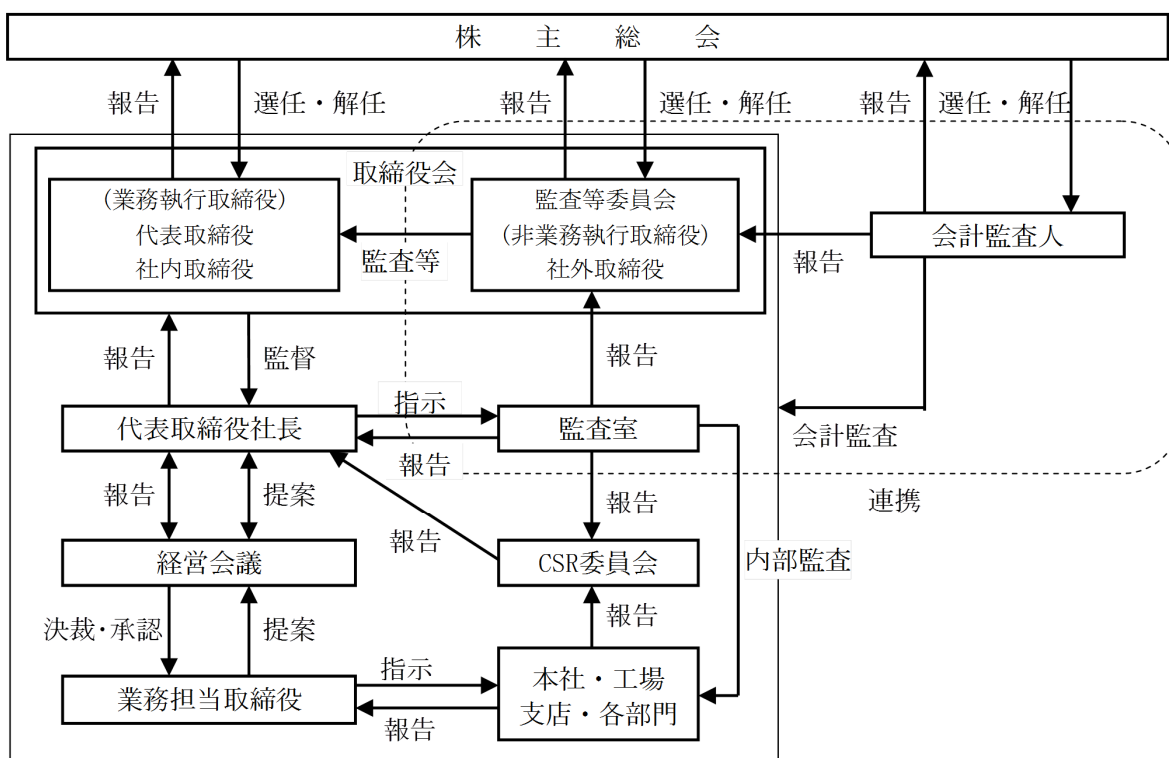
当社は、上場企業としての社会的使命と責任を果たし、継続的な安定成長と発展による企業価値の向上を目指して利害関係人に貢献するための、コーポレート・ガバナンスの充実による公正で透明性の高い経営体質の継続が、最重要課題と考えています。

①企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会制度を採用し、取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るものであります。

<経営機構図の概要>



(注) コーポレート・ガバナンスの状況は、有価証券報告書提出日時点でのものです。

ロ. 当該体制を採用する理由

取締役会は、任期1年の取締役5名及び任期2年の監査等委員である取締役3名で構成されています。法令で定められた重要事項及び取締役会規則に定められた事項をはじめ、経営上の重要な案件について担当取締役より報告を受け、審議を行っています。原則として毎月1回、本社において開催しており、各取締役に対し、十分な監督機能を有していると考えています。

監査等委員会は、社外取締役3名で構成されています。監査等委員である取締役は、監査等委員会で決定された監査方針及び監査計画に基づき、監査室の内部統制システムを利用し、取締役会の職務執行監査を行っており、経営に対する監査を十分に果たしていきたいと考えています。

監査室は、内部統制システムを機能させるため、内部監査実施計画書を作成し、各部門に内部監査を実施しています。

経営会議は、取締役で構成され、原則として月2回開催しています。受注動向、業務進捗状況、組織人事をはじめ、経営全般に渡る諸問題に迅速に対処するための判断を行っています。

ハ. その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

監査室は、内部監査実施計画書を作成し、各部門の業務から評価対象サンプルを抽出し、評価手続きを実施し、評価結果を報告しております。

・リスク管理体制の整備の状況

経営に重大な影響を及ぼすリスク管理の実効性を確保するため、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を設置し、それら各委員会の職務権限と責任を明確にした体制を整備しています。また経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生又は発生する恐れが生じた場合の体制を整備し、リスク管理規程・コンプライアンス管理規程を策定しています。

コンプライアンスについて、会計以外の業務全般における法律に関する諸々の問題につき、法律事務所と顧問契約を結び、重要な社外文書及び社内文書に関し、リーガルチェックを受けています。

②内部監査及び監査等委員の監査の状況

監査等委員、会計監査人、監査室は、必要に応じて情報交換及び意見交換を実施し、内部統制システムを利用した組織的な監査を行う予定です。

なお、監査等委員 矢井田 修は、直接企業の経営に関与された経験はありませんが、当社と関連のある機械工学の専門家としての豊富な経験と高い見識を有しております。監査等委員 波多江 嘉度は、金融機関における長年の経験と知見を有しております。監査等委員 青木 透は、長年に亘る経営に関するコンサルタント業務の経験により、企業経営について豊富な知識と見識を有しております。

③会計監査の状況

当社における会計監査は、仰星監査法人に依頼し、業務執行する公認会計士は寺本 悟氏及び田邊 太郎氏であり、その補助者として公認会計士6名、会計士試験合格者等2名及びその他1名により実施されています。

④社外取締役

当社の社外取締役（監査等委員）は3名となっています。

監査等委員 矢井田 修は、日本不織布協会 顧問ですが、当社と日本不織布協会との間には特別な利害関係はありません。

監査等委員 波多江 嘉度は、株式会社サンビジネスサポート 代表取締役ですが、当社と株式会社サンビジネスサポートとの間には特別な利害関係はありません。また、平成24年8月まで在籍していた株式会社三菱東京UFJ銀行（現三菱UFJ銀行）から資金借入を行っておりますが、借入額は平成25年度から平成29年度までの過去5年間に於いて平均で106百万円（当社総資産に対する割合平均0.62%）であり、独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。

監査等委員 青木 透は、キャリアーマネジメントAOKI代表 兼 株式会社Consulente HYAKUNEN 最高顧問ですが、当社とキャリアーマネジメントAOKI及び株式会社Consulente HYAKUNENとの間には特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしています。なお、矢井田 修、波多江 嘉度、青木 透は、独立役員として東京証券取引所に届出済みです。

⑤役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	80,391	40,080	40,311	6
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	—	—	—	—
社外役員	16,380	16,380	—	4
計	96,771	56,460	40,311	10

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与および賞与は含まれておりません。

ロ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めていません。

⑥株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
18銘柄 1,225,795千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (数)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社立花エレクトック	131,160	181,525	取引関係維持強化目的
株式会社滋賀銀行	265,000	151,315	取引関係維持強化目的
株式会社瑞光	34,600	141,168	取引関係維持強化目的
ダイトーケミックス株式会社	180,000	127,080	取引関係維持強化目的
椿本興業株式会社	192,000	78,528	取引関係維持強化目的
株式会社りそなホールディングス	127,400	76,172	取引関係維持強化目的
小林産業株式会社	180,000	50,580	取引関係維持強化目的
因幡電機産業株式会社	11,900	47,362	取引関係維持強化目的
株式会社紀陽銀行	25,200	42,991	取引関係維持強化目的
TONE株式会社	114,000	42,522	取引関係維持強化目的
株式会社池田泉州ホールディングス	91,600	42,136	取引関係維持強化目的
株式会社日阪製作所	40,000	36,560	取引関係維持強化目的
東京産業株式会社	57,000	25,992	取引関係維持強化目的
兵機海運株式会社	140,000	25,200	取引関係維持強化目的
株式会社南都銀行	2,500	10,187	取引関係維持強化目的
新日本理化株式会社	52,000	7,748	取引関係維持強化目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,000	2,798	取引関係維持強化目的
株式会社みずほフィナンシャルグループ	5,440	1,109	取引関係維持強化目的

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (数)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社立花エレクトック	131,160	276,354	取引関係維持強化目的
株式会社滋賀銀行	265,000	142,040	取引関係維持強化目的
椿本興業株式会社	38,400	131,712	取引関係維持強化目的
ダイトケミックス株式会社	180,000	118,260	取引関係維持強化目的
株式会社瑞光	34,600	103,108	取引関係維持強化目的
株式会社りそなホールディングス	127,400	71,598	取引関係維持強化目的
小林産業株式会社	180,000	64,980	取引関係維持強化目的
TONE株式会社	22,800	59,052	取引関係維持強化目的
因幡電機産業株式会社	11,900	55,989	取引関係維持強化目的
株式会社紀陽銀行	25,200	42,537	取引関係維持強化目的
株式会社日阪製作所	40,000	41,400	取引関係維持強化目的
株式会社池田泉州ホールディングス	91,600	36,640	取引関係維持強化目的
東京産業株式会社	57,000	32,148	取引関係維持強化目的
兵機海運株式会社	14,000	25,508	取引関係維持強化目的
新日本理化株式会社	52,000	13,468	取引関係維持強化目的
株式会社南都銀行	2,500	7,170	取引関係維持強化目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,000	2,788	取引関係維持強化目的
株式会社みずほフィナンシャルグループ	5,440	1,041	取引関係維持強化目的

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	800	800	14	—	(注) 1
上記以外の株式	110,174	125,126	3,086	—	60,057 (—)

(注) 1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

2. 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額です。

⑦取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く）は、11名以内、監査等委員である取締役は、4名以内とする旨を定款に定めています。

⑧取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めています。

⑨自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、資本政策を機動的に遂行することを目的とするものです。

⑩中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
18,240	—	18,240	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定については、当社に対する監査内容を基に、監査法人が監査人員、日数等を算出した見積を作成し、監査等委員会の了承後、取締役会で承認しています。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けています。

なお、当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前事業年度 暁監査法人
当事業年度 仰星監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

- ① 選任する監査公認会計士等の名称
仰星監査法人
- ② 退任する監査公認会計士等の名称
暁監査法人

(2) 異動の年月日

平成29年6月27日（第83期定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成28年6月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である暁監査法人は、平成29年6月27日開催の当社第83期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。これに伴い、監査等委員会は会計監査人の規模、経験等の職務遂行能力及び独立性、品質管理体制等を総合的に勘案した結果、会計監査人として仰星監査法人を選任する議案の内容を決定したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的な内容として、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時開催されるセミナー等に参加しています。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,606,559	5,493,281
受取手形	※3 527,784	※3 97,570
売掛金	7,089,794	7,732,687
電子記録債権	※3 245,323	※3 1,251,324
仕掛品	222,661	186,027
原材料及び貯蔵品	42,513	48,456
前渡金	86,722	8,608
繰延税金資産	76,112	96,369
その他	36,306	26,023
貸倒引当金	-	△3,679
流動資産合計	13,933,776	14,936,669
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,884,421	※1 1,884,563
減価償却累計額	△1,129,210	△1,167,210
建物(純額)	755,210	717,352
構築物	234,248	234,248
減価償却累計額	△199,599	△203,714
構築物(純額)	34,649	30,534
機械及び装置	※1 1,360,903	※1 1,358,971
減価償却累計額	△1,152,574	△1,190,146
機械及び装置(純額)	208,329	168,825
車両運搬具	67,452	66,792
減価償却累計額	△50,039	△53,867
車両運搬具(純額)	17,412	12,924
工具、器具及び備品	134,885	137,495
減価償却累計額	△105,840	△116,565
工具、器具及び備品(純額)	29,044	20,929
土地	※1,※2 2,026,482	※1,※2 2,026,407
建設仮勘定	1,636	581
有形固定資産合計	3,072,766	2,977,555
無形固定資産		
ソフトウェア	7,282	5,446
その他	3,591	2,948
無形固定資産合計	10,874	8,394
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,201,950	※1 1,351,721
出資金	15,458	15,458
長期前払費用	1,419	1,647
繰延税金資産	58,370	30,902
その他	71,959	71,393
貸倒引当金	△2,300	△2,300
投資その他の資産合計	1,346,859	1,468,822
固定資産合計	4,430,499	4,454,773
資産合計	18,364,276	19,391,443

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,043,782	799,064
買掛金	1,280,473	816,232
電子記録債務	1,894,066	1,910,790
1年内返済予定の長期借入金	※1 472,466	※1 352,504
未払金	8,426	29,456
未払費用	73,419	91,206
未払法人税等	323,212	259,290
未払消費税等	46,969	34,695
前受金	639,518	676,688
賞与引当金	118,938	146,939
役員賞与引当金	16,443	40,311
その他	54,121	48,769
流動負債合計	5,971,837	5,205,950
固定負債		
長期借入金	※1 369,444	※1 194,720
再評価に係る繰延税金負債	486,513	486,334
長期末払金	13,500	13,500
退職給付引当金	590,619	649,377
資産除去債務	8,898	8,898
固定負債合計	1,468,975	1,352,829
負債合計	7,440,813	6,558,780
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,003,125	1,412,014
資本剰余金		
資本準備金	515,858	924,747
その他資本剰余金	-	216,793
資本剰余金合計	515,858	1,141,541
利益剰余金		
利益準備金	109,922	109,922
その他利益剰余金		
別途積立金	6,500,000	6,500,000
繰越利益剰余金	1,412,440	2,070,348
利益剰余金合計	8,022,363	8,680,271
自己株式	△109,308	△3,215
株主資本合計	9,432,038	11,230,610
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	386,984	490,159
土地再評価差額金	※2 1,104,439	※2 1,104,033
評価・換算差額等合計	1,491,424	1,594,193
新株予約権	-	7,858
純資産合計	10,923,463	12,832,662
負債純資産合計	18,364,276	19,391,443

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	10,837,577	14,285,406
売上原価		
当期製品製造原価	※2 9,116,029	※2 12,215,126
売上総利益	1,721,548	2,070,280
販売費及び一般管理費	※1 713,142	※1 807,665
営業利益	1,008,405	1,262,615
営業外収益		
受取利息	346	206
受取配当金	25,187	27,160
受取賃貸料	4,745	4,468
受取保険金	-	6,720
為替差益	7,223	-
その他	8,263	6,217
営業外収益合計	45,766	44,773
営業外費用		
支払利息	6,422	3,686
保険解約損	12,364	2,615
株式交付費	-	10,733
為替差損	-	8,545
その他	2,844	63
営業外費用合計	21,631	25,644
経常利益	1,032,540	1,281,744
特別利益		
投資有価証券売却益	735	-
特別利益合計	735	-
特別損失		
出資金評価損	5,500	-
工場修繕費	-	5,750
固定資産除却損	-	4,774
その他	-	75
特別損失合計	5,500	10,599
税引前当期純利益	1,027,775	1,271,144
法人税、住民税及び事業税	370,126	418,746
法人税等調整額	△35,126	△38,196
法人税等合計	335,000	380,550
当期純利益	692,775	890,594

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)			当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)		金額 (千円)	構成比 (%)	
I 材料費	※1		3,440,576	37.7		4,303,138	35.3
II 労務費			1,490,429	16.3		1,620,802	13.3
III 経費			4,191,777	46.0		6,256,220	51.4
当期総製造費用			9,122,783	100.0		12,180,161	100.0
期首仕掛品たな卸高			229,144			222,661	
合計	※2		9,351,927			12,402,822	
期末仕掛品たな卸高			222,661			186,027	
他勘定振替高			13,236			1,668	
当期製品製造原価			9,116,029			12,215,126	

原価計算の方法
実際個別原価計算

原価計算の方法
同左

(注) ※1 主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
外注加工費 (千円)	3,577,014	5,349,621
減価償却費 (千円)	106,238	96,510

※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械及び装置 (千円)	11,815	1,634
建設仮勘定 (千円)	387	34
その他 (千円)	1,034	—
合計 (千円)	13,236	1,668

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金		その他 利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,003,125	515,858	-	109,922	6,500,000	857,401	7,467,324
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							
剰余金の配当						△137,736	△137,736
当期純利益						692,775	692,775
自己株式の取得							
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	555,039	555,039
当期末残高	1,003,125	515,858	-	109,922	6,500,000	1,412,440	8,022,363

	株主資本		評価・換算 差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△109,283	8,877,024	183,367	1,104,439	1,287,806	-	10,164,831
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							
剰余金の配当		△137,736					△137,736
当期純利益		692,775					692,775
自己株式の取得	△25	△25					△25
自己株式の処分	-	-					-
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			203,617		203,617		203,617
当期変動額合計	△25	555,013	203,617	-	203,617	-	758,631
当期末残高	△109,308	9,432,038	386,984	1,104,439	1,491,424	-	10,923,463

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金		その他 利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,003,125	515,858	-	109,922	6,500,000	1,412,440	8,022,363
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	408,889	408,889					
剰余金の配当						△233,092	△233,092
当期純利益						890,594	890,594
自己株式の取得							
自己株式の処分			216,793				
土地再評価差額金の取崩						406	406
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	408,889	408,889	216,793	-	-	657,908	657,908
当期末残高	1,412,014	924,747	216,793	109,922	6,500,000	2,070,348	8,680,271

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△109,308	9,432,038	386,984	1,104,439	1,491,424	-	10,923,463
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）		817,778					817,778
剰余金の配当		△233,092					△233,092
当期純利益		890,594					890,594
自己株式の取得	△75	△75					△75
自己株式の処分	106,167	322,961					322,961
土地再評価差額金の取崩		406					406
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			103,174	△406	102,768	7,858	110,627
当期変動額合計	106,092	1,798,572	103,174	△406	102,768	7,858	1,909,199
当期末残高	△3,215	11,230,610	490,159	1,104,033	1,594,193	7,858	12,832,662

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,027,775	1,271,144
減価償却費	114,489	105,587
受取利息及び受取配当金	△25,534	△27,366
支払利息	6,422	3,686
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,908,249	△1,218,680
たな卸資産の増減額 (△は増加)	3,016	30,690
前渡金の増減額 (△は増加)	△42,947	78,114
未収消費税等の増減額 (△は増加)	50,605	-
未払消費税等の増減額 (△は減少)	46,969	△12,273
その他の資産の増減額 (△は増加)	△6,970	3,969
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,036,514	△682,862
未払金の増減額 (△は減少)	△5,516	21,029
未払費用の増減額 (△は減少)	23,391	17,787
前受金の増減額 (△は減少)	595,213	37,170
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,839	28,000
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,849	23,868
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	69,555	58,757
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	-	3,679
その他の負債の増減額 (△は減少)	15,327	1,296
その他	△977	13,729
小計	1,010,775	△242,670
利息及び配当金の受取額	25,534	27,366
利息の支払額	△6,422	△3,686
法人税等の支払額	△206,012	△480,744
営業活動によるキャッシュ・フロー	823,874	△699,735
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△272,455	△28,312
有形固定資産の売却による収入	95	-
投資有価証券の取得による支出	△1,311	△1,366
投資有価証券の売却による収入	910	-
無形固定資産の取得による支出	△7,113	-
その他	69,976	△3,376
投資活動によるキャッシュ・フロー	△209,898	△33,055
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△250,000	-
長期借入れによる収入	575,000	200,000
長期借入金の返済による支出	△499,397	△494,686
自己株式の取得による支出	△25	△75
自己株式の処分による収入	-	322,961
新株予約権の発行による収入	-	15,210
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	810,427
配当金の支払額	△138,006	△234,403
財務活動によるキャッシュ・フロー	△312,428	619,433
現金及び現金同等物に係る換算差額	△310	79
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	301,236	△113,277
現金及び現金同等物の期首残高	5,205,322	5,506,559
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,506,559	※ 5,393,281

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6～50年

機械及び装置 2～12年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいています。

(3) 長期前払費用

定額法

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えて、賞与支給見込額の当事業年度末負担額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えて、会社が算定した支給見込額の当事業年度末負担額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (9年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

6. 収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事については、工事完成基準を採用しています。なお、工事進行基準を適用する工事の当期末における進捗度の見積りは、原価比例法によっています。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされており

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券	459,452千円 (ー千円)	594,112千円 (ー千円)
建物	618,102 (618,102)	ー (ー)
機械及び装置	0 (0)	ー (ー)
土地	1,592,908 (1,592,908)	ー (ー)
計	2,670,464 (2,211,011)	594,112 (ー)

担保付債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	472,466千円 (205,490千円)	144,148千円 (ー千円)
長期借入金	369,444 (214,636)	10,660 (ー)
計	841,910 (420,126)	154,808 (ー)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しています。

※2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出
- ・再評価を行った年月日…平成13年3月31日

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	△344,510千円	△345,246千円

※3 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。期間日満期手形及び電子記録債権の金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	ー千円	6,264千円
電子記録債権	ー千円	220,244千円

4 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しています。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,500,000千円	2,900,000千円
借入実行残高	ー	ー
差引額	2,500,000	2,900,000

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14%、当事業年度12%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86%、当事業年度88%です。

販売費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
支払手数料	64,150千円	53,392千円
旅費交通費	38,649	44,038

一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料	248,200千円	263,074千円
賞与	47,574	7,976
賞与引当金繰入額	22,620	73,293
役員賞与引当金繰入額	16,443	40,311
退職給付費用	19,632	20,664
その他の報酬	29,982	37,419
法定福利費	48,630	44,732
賃借料	39,272	39,050
減価償却費	5,993	6,597
貸倒引当金繰入額	-	3,679

※2 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期製造費用に含まれる研究開発費	61,444千円	59,080千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,821	—	—	10,821
合計	10,821	—	—	10,821
自己株式				
普通株式(注)	226	0	—	226
合計	226	0	—	226

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	74,166	7.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	63,570	6.00	平成28年9月30日	平成28年12月12日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	148,331	利益剰余金	14.00	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(注) 1株当たりの配当額の内訳 普通配当6円 特別配当8円

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注1）	10,821	650	—	11,471
合計	10,821	650	—	11,471
自己株式				
普通株式（注2）	226	0	220	6
合計	226	0	220	6

(注) 1. 発行済株式の増加650千株は、平成30年2月1日に第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権を発行し、権利行使が行われたことによるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少220千株は、平成30年2月1日に第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権を発行し、権利行使が行われたことに伴い、自己株式を処分したことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成30年新株予約権（注）1、2	普通株式	—	1,800,000	870,000	930,000	7,858
合計		—	—	1,800,000	870,000	930,000	7,858

(注) 1. 平成30年新株予約権の当事業年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 平成30年新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	148,331	14.00	平成29年3月31日	平成29年6月28日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	84,760	8.00	平成29年9月30日	平成29年12月11日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	252,231	利益剰余金	22.00	平成30年3月31日	平成30年6月27日

(注) 1株当たりの配当額の内訳 普通配当8円 特別配当14円

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
現金及び預金勘定	5,606,559千円	5,493,281千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△100,000	△100,000
現金及び現金同等物	5,506,559	5,393,281

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しています。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用することがありますが、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジする方針です。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されていますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジする方針です。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後3年です。また、金利変動リスクを固定するためのデリバティブをすることがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業部業務管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジする方針です。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部署が決裁担当者の承認を得て行なっています。月次の取引実績は、経営会議に報告しています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（注）2. 参照）。

前事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,606,559	5,606,559	—
(2) 受取手形	527,784	527,784	—
(3) 売掛金	7,089,794	7,089,794	—
(4) 電子記録債権	245,323	245,323	—
(5) 投資有価証券	1,201,150	1,201,150	—
資産計	14,670,612	14,670,612	—
(1) 支払手形	1,043,782	1,043,782	—
(2) 買掛金	1,280,473	1,280,473	—
(3) 電子記録債務	1,894,066	1,894,066	—
(4) 未払法人税等	323,212	323,212	—
(5) 長期借入金	841,910	839,930	△1,979
負債計	5,383,444	5,381,465	△1,979

当事業年度（平成30年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,493,281	5,493,281	—
(2) 受取手形	97,570	97,570	—
(3) 売掛金	7,732,687	7,732,687	—
(4) 電子記録債権	1,251,324	1,251,324	—
(5) 投資有価証券	1,350,921	1,350,921	—
資産計	15,925,785	15,925,785	—
(1) 支払手形	799,064	799,064	—
(2) 買掛金	816,232	816,232	—
(3) 電子記録債務	1,910,790	1,910,790	—
(4) 未払法人税等	259,290	259,290	—
(5) 長期借入金	547,224	545,980	△1,243
負債計	4,332,602	4,331,358	△1,243

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。

- (5) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によつています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 電子記録債務、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。

(5) 長期借入金

時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。また、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	800千円	800千円

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(5) 投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,606,559	—	—	—
受取手形	527,784	—	—	—
売掛金	7,089,794	—	—	—
電子記録債権	245,323	—	—	—
合計	13,469,461	—	—	—

当事業年度 (平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,493,281	—	—	—
受取手形	97,570	—	—	—
売掛金	7,732,687	—	—	—
電子記録債権	1,251,324	—	—	—
合計	14,574,863	—	—	—

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度 (平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	472,466	285,844	45,652	34,992	2,956	—
合計	472,466	285,844	45,652	34,992	2,956	—

当事業年度 (平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	352,504	112,312	79,452	2,956	—	—
合計	352,504	112,312	79,452	2,956	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (平成29年 3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,159,014	632,729	526,285
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,159,014	632,729	526,285
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	42,136	51,754	△9,618
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	42,136	51,754	△9,618
合計		1,201,150	684,483	516,667

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額800千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度 (平成30年 3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,307,111	624,054	683,056
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,307,111	624,054	683,056
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	43,810	61,796	△17,986
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	43,810	61,796	△17,986
合計		1,350,921	685,850	665,070

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額800千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	910	735	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	910	735	—

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

退職一時金制度（非積立型制度です。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	676,339千円	724,658千円
勤務費用	50,988	51,010
利息費用	2,367	2,536
数理計算上の差異の発生額	1,775	△6,810
退職給付の支払額	△6,811	△17,949
退職給付債務の期末残高	724,658	753,446

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	724,658千円	753,446千円
未積立退職給付債務	724,658	753,446
未認識数理計算上の差異	△134,038	△104,068
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	590,619	649,377
退職給付引当金	590,619	649,377
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	590,619	649,377

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	50,988千円	51,010千円
利息費用	2,367	2,536
数理計算上の差異の費用処理額	23,010	23,159
確定給付制度に係る退職給付費用	76,366	76,706

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
割引率	0.35%	0.35%
予想昇給率	1.0~4.0%	1.0~4.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度38,965千円、当事業年度40,154千円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	36,644千円	44,933千円
未払事業税	17,853	16,921
投資有価証券評価損	35,473	35,473
退職給付引当金	180,611	198,579
貸倒引当金	703	1,828
未払金	4,128	4,128
資産除去債務	7,032	7,032
その他	43,953	55,520
繰延税金資産小計	326,401	364,417
評価性引当額	△62,235	△62,235
繰延税金資産計	264,165	302,182
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△129,682	△174,910
繰延税金資産の純額	134,483	127,271
再評価にかかる繰延税金負債計	486,513千円	486,334千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	△0.1
法人税額の特別控除額等	△0.5	△1.9
評価性引当額	0.2	—
その他	0.5	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6	29.9

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産を所有していますが、総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(公共施設等運営事業関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社は、機械器具製造業の単一セグメントであるため記載を省略しています。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社は、機械器具製造業の単一セグメントであるため記載を省略しています。

【関連情報】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	アメリカ	その他	合計
3,008,402	3,773,987	2,624,083	1,431,104	10,837,577

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
S 1 社	2,401,924
S 2 社	1,773,773
椿本興業株式会社	1,699,332

(注) 当社とS 1社およびS 2社との間には、秘密保持契約が締結されているため、社名の公表は控えさせていただきます。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	韓国	その他	合計
3,028,386	5,118,490	3,884,538	2,253,991	14,285,406

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
椿本興業株式会社	3,340,515
S 1 社	1,982,834
丸紅テクマテックス株式会社	1,790,594

(注) 当社とS 1社との間には、秘密保持契約が締結されているため、社名の公表は控えさせていただきます。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当事業年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
1株当たり純資産額	1,030.99円	1,118.59円
1株当たり当期純利益金額	65.38円	83.14円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	—	81.60円

（注）1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 （平成29年3月31日）	当事業年度 （平成30年3月31日）
純資産の部の合計額（千円）	10,923,463	12,832,662
純資産の部の合計額から控除する金額 （千円）	—	7,858
（うち新株予約権（千円））	（—）	（7,858）
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	10,923,463	12,824,804
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数（千株）	10,595	11,465

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当事業年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	692,775	890,594
普通株式に係る当期純利益（千円）	692,775	890,594
期中平均株式数（千株）	10,595	10,710
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	—	—
普通株式増加数（千株）	—	203
（うち新株予約権（千株））	（—）	（203）

(重要な後発事象)

(新株予約権の行使による新株の発行)

当社が平成30年2月1日に発行した第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権は、当事業年度終了後、その一部につき権利行使され、平成30年5月21日までに行使が全て完了いたしました。

・行使された新株予約権の個数	9,300個
・行使価額総額	1,075,973千円
・未行使の新株予約権の個数	0個
・資本金の増加額	541,915千円
・資本準備金の増加額	541,915千円
・増加した株式の種類及び株数	普通株式 930,000株

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	1,884,421	562	420	1,884,563	1,167,210	38,399	717,352
構築物	234,248	—	—	234,248	203,714	4,115	30,534
機械及び装置	1,360,903	5,927	7,859	1,358,971	1,190,146	40,736	168,825
車両運搬具	67,452	3,090	3,750	66,792	53,867	7,577	12,924
工具、器具及び備品	134,885	4,223	1,613	137,495	116,565	12,279	20,929
土地	2,026,482 (1,104,439)	692	767 (406)	2,026,407 (1,104,033)	—	—	2,026,407
建設仮勘定	1,636	581	1,636	581	—	—	581
有形固定資産計	5,710,030	15,076	16,046	5,709,060	2,731,504	103,107	2,977,555
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	105,152	99,706	1,836	5,446
その他	—	—	—	13,131	10,182	643	2,948
無形固定資産計	—	—	—	118,284	109,889	2,479	8,394
長期前払費用	2,117	1,448	130	3,436	1,788	1,220	1,647

(注) 1. 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下ですので、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載は省略しています。

2. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	472,466	352,504	0.37	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	369,444	194,720	0.32	平成31年～33年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	841,910	547,224	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	112,312	79,452	2,956	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,300	3,679	—	—	5,979
賞与引当金	118,938	146,939	118,938	—	146,939
役員賞与引当金	16,443	40,311	16,443	—	40,311

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	4,499
預金の種類	
当座預金	4,471,236
普通預金	15,645
定期預金	1,000,000
外貨預金	1,900
小計	5,488,781
合計	5,493,281

ロ. 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
P 1 社	70,983
N 1 社	8,078
T 1 社	5,289
O 1 社	2,624
東京産業株式会社	2,268
その他	8,326
合計	97,570

(注) 当社とP 1 社、N 1 社、T 1 社およびO 1 社との間には、秘密保持契約が締結されているため、社名の公表は控えさせていただきます。

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成30年4月	14,202
5月	59,659
6月	10,997
7月	2,419
8月	—
9月	10,292
合計	97,570

ハ. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
椿本興業株式会社	3,370,346
S 1 社	1,335,328
R 1 社	612,992
丸紅テクマテックス株式会社	336,443
S 2 社	276,912
その他	1,800,664
合計	7,732,687

(注) 当社とS 1 社、R 1 社およびS 2 社との間には、秘密保持契約が締結されているため、社名の公表は控えさせていただきます。

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
7,089,794	15,256,914	14,614,021	7,732,687	65.4	177.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれています。

ニ. 電子記録債権

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
椿本興業株式会社	1, 225, 223
K 1 社	5, 788
S 3 社	5, 400
O 2 社	4, 039
T 2 社	2, 570
その他	8, 303
合計	1, 251, 324

(注) 当社とK 1 社、S 3 社、O 2 社およびT 2 社との間には、秘密保持契約が締結されているため、社名の公表は控えさせていただきます。

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成30年 4 月	22, 885
5 月	488, 587
6 月	599, 063
7 月	100, 055
8 月	40, 409
9 月	324
合計	1, 251, 324

ホ. 原材料及び貯蔵品

品目	金額 (千円)
原材料	
ステンレス鋼材	29, 053
一般鋼材	4, 674
予備・在庫品	13, 799
貯蔵品	928
合計	48, 456

ヘ. 仕掛品

品目	金額 (千円)
塗工機械	180, 390
化工機械	2, 589
その他	3, 047
合計	186, 027

② 固定資産の部
投資有価証券

銘柄	金額 (千円)
株式会社立花エレテック	276,354
株式会社滋賀銀行	142,040
椿本興業株式会社	131,712
ダイトーケミックス株式会社	118,260
株式会社瑞光	103,108
その他	580,247
合計	1,351,721

③ 流動負債の部

イ. 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社和泉工業	161,750
ヘレウス株式会社	119,199
有限会社匠精機	56,867
京石産業株式会社	45,199
山九株式会社	44,699
その他	371,348
合計	799,064

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成30年 4月	189,423
5月	187,488
6月	176,971
7月	198,155
8月	27,524
9月以降	19,502
合計	799,064

ロ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社大機産業	78,796
三島鐵工株式会社	52,890
中山運輸機工株式会社	44,475
山九株式会社	38,900
勝川熱工株式会社	31,201
その他	569,968
合計	816,232

ハ. 電子記録債務

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
中山運輸機工株式会社	197,052
住友重機械工業株式会社	165,858
三光機工株式会社	96,664
日本冷熱工産株式会社	90,072
株式会社大機産業	87,512
その他	1,273,630
合計	1,910,790

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成30年 4月	503,281
5月	342,455
6月	403,020
7月	470,593
8月	110,187
9月以降	81,252
合計	1,910,790

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	4,254,192	8,310,785	11,565,504	14,285,406
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	572,226	1,083,416	1,230,913	1,271,144
四半期(当期)純利益金額(千円)	389,523	738,158	840,311	890,594
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	36.76	69.66	79.31	83.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	36.76	32.90	9.64	4.54

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 (特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 _____
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.technosmart.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することはできません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第83期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月28日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月28日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第84期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日近畿財務局長に提出

（第84期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月14日近畿財務局長に提出

（第84期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年4月17日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成29年6月28日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（第三者割当による新株予約権の募集）及びその添付書類

平成30年1月16日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月26日

株式会社テクノスマート

取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺本 悟 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田邊 太郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノスマートの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノスマートの平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象（新株予約権の行使による新株の発行）に記載されているとおり、新株予約権の権利行使が行われ、行使価額総額の払込みが完了し、新株の発行を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成29年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成29年6月21日付けで無限定適正意見を表明している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テクノスマートの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社テクノスマートが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

当社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【会社名】	株式会社テクノスマート
【英訳名】	Techno Smart Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 進
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社テクノスマート東京支店 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目8番3号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 高橋 進は、当社の第84期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【会社名】	株式会社テクノスマート
【英訳名】	Techno Smart Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 進
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府中央区久太郎町二丁目5番28号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社テクノスマート東京支店 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目8番3号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役 高橋 進は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」（企業会計審議会 平成23年3月30日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して内部統制を整備及び運用し、当社の財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しています。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等があり、固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、事業年度末である平成30年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社の財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

評価の範囲は、当社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象といたしました。

財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、すべて評価の対象とし、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

また、業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、上記の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち「売上高」「売上原価」「棚卸資産」「売掛金」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加いたしました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成30年3月31日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。